

計 算 書 類

(第 47 期)

自 2024年4月 1日

至 2025年3月31日

株式会社NHK文化センター

目 次

< 計算書類 >

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

貸 借 対 照 表

2025年 3 月 31日 現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<資産の部>		<負債の部>	
流動資産	1,041,263	流動負債	1,325,922
現金及び預金	545,597	買掛金	110,305
カード未収金	449,897	未払金	14,877
売掛金	11,943	未払費用	78,322
商品及び仕掛品	4,074	前受金	82,175
前払費用	10,069	前受受講料	987,895
未収金	19,622	預り金	8,369
未収法人税等	58	賞与引当金	19,294
		未払法人税等	10,073
		未払消費税	14,607
固定資産	720,479	固定負債	350,299
(有形固定資産)	66,270	退職給付引当金	350,299
建物附属設備	851,515		
器具・備品	188,245		
減価償却累計額	-973,490	<負債合計>	1,676,221
		<純資産の部>	
		株主資本	85,520
		資本金	100,000
(無形固定資産)	53,486	資本剰余金	100,000
		その他資本剰余金	100,000
(投資その他の資産)	600,722	利益剰余金	△ 114,479
敷金	555,622	利益準備金	38,620
差入保証金	45,100	その他利益剰余金	△ 153,099
		事業維持積立金	117,676
		繰越利益剰余金	△ 270,776
		(うち当期純利益)	(△ 270,776)
		<純資産合計>	85,520
<資産合計>	1,761,742	<負債・純資産合計>	1,761,742

<千円未満切り捨て>

損 益 計 算 書

(自 2 0 2 4 年 4 月 1 日 至 2 0 2 5 年 3 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		3, 474, 153
売上原価		3, 193, 571
売上総利益		280, 581
販売費及び一般管理費		267, 970
営業利益		12, 611
営業外収益		
受取利息及び配当金	381	
雑収入	11, 565	11, 946
営業外費用		
支払利息	44	44
経常利益		24, 513
特別利益		
固定資産売却益	1, 072	1, 072
特別損失		
支社閉鎖関連費用	286, 449	286, 449
税引前当期純損失		△ 260, 862
法人税、住民税及び事業税	9, 913	
		9, 913
当期純利益		△ 270, 776

<千円未満切り捨て>

株主資本等変動計算書

(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計	
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					事業維持積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	100,000	100,000	38,620	312,094	△ 194,417	156,296	356,296	356,296
当期純損失						△ 270,776	△ 270,776	△ 270,776	△ 270,776
事業維持積立金の取崩し					△ 194,417	194,417	-	-	-
当期変動額合計					△ 194,417	△ 76,359	△ 270,776	△ 270,776	△ 270,776
当期末残高	100,000	100,000	100,000	38,620	117,676	△ 270,776	△ 114,479	85,520	85,520

<千円未満切り捨て>

個 別 注 記 表

自 2024 年 4 月 1 日

至 2025 年 3 月 31 日

1. 重要な会計方針に係わる事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 其他有価証券

- (ア) 市場価格のない株式等以外のもの

- 期末日の市場価格等に基づく時価法により評価

- (イ) 市場価格のない株式等

- 移動平均法による原価法

- ・ 満期保有目的の債券

- 償却原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産 法人税法の規定による定額法

- 無形固定資産 法人税法の規定による定額法

- 自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 繰延資産

- 開発費 支出時に全額を費用計上

(4) 収益の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2018 年 3 月 30 日、改正 2020 年 3 月 31 日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2018 年 3 月 30 日）を適用しており、顧客との契約について、下記の 5 ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ 1：顧客との契約を識別する。

ステップ 2：契約における履行義務を識別する。

ステップ 3：取引価格を算定する。

ステップ 4：取引価格を契約における各履行義務に配分する。

ステップ 5：履行義務を充足した時点で(または充足するに依りて)収益を認識する。

当社は、主にカルチャー講座の企画・運営、及び企業や自治体との共催により全国各地で教養・文化・健康などをテーマにした講座の開催を行っています。これらは、

各講座の提供が完了した時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務が充足した時点で収益を認識しています。

(5) 引当金の計上基準

賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当期に対する支給見込額を計上

退職給付引当金 従業員の退職金の支給に備えるため、退職手当支給規程に基づく期末要支給額により計上

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するものと認められる以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリースについては、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によって行っています。

2. 貸借対照表に関する事項

(1) 担保に供している資産及び担保付債務はありません。

(2) 保証債務、手形遡及債務、重要な係争事件に係る損害賠償義務等はありません。

(3) 取締役及び監査役に対する金銭債権債務はありません。

3. 損益計算書に関する事項

関係会社との取引高は下記のとおりです。

売上高	39,941 千円
仕入高	54,947 千円
営業外取引高	98 千円

4. 株主資本等変動計算書に関する事項

(1) 当該事業年度の末日における発行済株式の数 400,000 株

(2) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

当事業年度の期末配当は無配につき該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する事項

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

未払事業所税	3,244 千円
賞与引当金	6,479 千円
社会保険（賞与引当金対応未払費用）	1,210 千円
減損損失	1,462 千円
資産除去債務	2,263 千円
退職給付引当金	120,415 千円
閉鎖関連経費否認	1,492 千円
評価性引当額	△136,568 千円
繰延税金資産の純額	0 円

6. リースにより使用する固定資産に関する事項

該当する重要事項はありません。

7. 金融商品の時価等に関する事項

（1）金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入による資金の調達はしておりません。

（2）2025 年 3 月 31 日（当期の決算日）における貸借対照表計算額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	545,597	545,597	－
(2) カード未収金	449,897	449,897	－
(3) 売掛金	11,943	11,943	－
(4) 敷金	555,622	555,622	－
(5) 差入保証金	45,100	45,100	－
(6) 買掛金	110,305	110,305	－

<千円未満切り捨て>

〔注 1〕金融商品の時価の算定方式に関する事項

上記金融商品は、いずれも短期間で決済が可能であるため、時価は帳簿価格に等しいことから、当該帳簿価格によっております。

8. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係わる事項」に関する注記「（4）収益の計上基準」に同様の内容を記載しているため、注記を省略しています。

9. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

10. 関連当事者との取引に関する事項

該当事項はありません。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	213 円 80 銭
----------------	------------

(2) 1株当たりの当期純損失	676 円 94 銭
-----------------	------------

12. 重要な後発事象に関する事項

該当事項はありません。

目 次

<附属明細書>

I 事業報告に係る明細書

II 計算書に係る明細書

附属明細書

自 2024 年 4 月 1 日

至 2025 年 3 月 31 日

株式会社 NHK文化センター

I 事業報告に係る明細書

1. 他の会社の業務執行取締役等を兼ねる役員についての状況の明細

代表取締役社長	南 出 貴 弘	(株)NHKエンタープライズ	経営企画室執行役員
専務取締役	河 内 秀 則	(株)NHKメディアホールディングス	専務取締役
監査役(非常勤)	但 野 克 典	日本放送協会	グループ経営戦略局 特別主幹
監査役(非常勤)	山 田 英 司	日本放送協会	内部監査室専任局長
監査役(非常勤)	海 野 正 一	(株)NHKエンタープライズ	監査役

2. 第三者との間の取引であって、当該株式会社と会社役員又は支配株主との利益が 相反するものの明細

該当事項はありません。

3. その他事業報告の内容を補足する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ 計算書類に係る明細書

1. 有形固定資産および無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物付属設備	36,327	5,395		6,019	35,703	815,812	851,515
	器具・備品	40,512	1,494		11,440	30,567	157,678	188,245
	計	76,839	6,889		17,459	66,270	973,490	1,039,760
無形固定資産	ソフトウェア	49,594	5,976		17,123	38,447		
	電話加入権	15,039				15,039		
	計	64,633	5,976		17,123	53,486		

<千円未満切り捨て>

(注) 「当期増加額」欄のうち、主なものは次のとおりです。

<建物付属設備>

東京支社4階 シンク設置工事 3,979 千円、スポットライト設置工事 1,416 千円

<器具・備品>

オンライン講座配信用 PC 等機材購入 570 千円、会計ソフトクラウド用ルーター628 千円
LAN ケーブル工事 296 千円

<ソフトウェア>

会計ソフトクラウド環境導入 1,491 千円、ネットワーク環境切替 129 千円
3D セキュア 2.0 等に伴う HP 改修等 4,356 千円

2. 引当金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
賞 与 引 当 金		19,294		19,294
退 職 給 付 引 当 金	363,128	32,030	44,859	350,299

<千円未満切り捨て>

3. 販売費および一般管理費の明細

(単位：千円)

科 目	金 額	
役員報酬	1,560	
給与手当	78,741	
福利厚生費	18,860	
退職給付費用	8,665	
役務・派遣費用	17,520	
賃貸料・借用料	14,863	
水道光熱費	929	
維持修繕費	25,429	
減価償却費	23,930	
広告費	55,512	
手当謝礼	8,684	
旅費・自動車料	4,918	
備品・消耗品費	244	
資料・刷成費	143	
会議・交際費	136	
諸税公課	553	
通信費	5,270	
雑費	2,003	
		267,970

<千円未満切り捨て>

4. 関連当事者

該当事項はありません。

5. その他補足する重要な事項

該当事項はありません。

監査報告書

私たち監査役2名は、2024年4月1日から2025年3月31日までの株式会社NHK文化センター第47期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての取締役会の決議の内容は相当です。また、当該体制に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年5月21日

株式会社 NHK文化センター

監査役 山田 英司 印

監査役 海野 正一 印